2012/4/13

市民参加でつくる地域交通

～　神奈川県　～

NPO法人
かながわ福祉移動サービスネットワーク
清水　弘子

かながわ福祉移動サービスネットワーク

高齢者や障がいを持っているために一人で外出が出来ない人の
外出を支援する団体（福祉有償運送・移動サービス）
の活動を支援するネットワーク組織（会員101団体）

■2003年8月設立
移動サービスの法制化に向けて、利用者や活動団体の　現場の声をまとめ、フォーラムなどを開催。　神奈川県や国交省に要望を提出。

■2006年　福祉有償運送が道路運送法79条に位置付けられる。
その後も、利用者本位の立ち場で「移動自由な社会」を目指して制度への働きかけ、また、交通基本法の制定、「福祉」の視点を持った地域交通計画策定を県市町村に働きかけている。

■事業・普及啓発
利用相談窓口、団体支援、運転者認定講習の開催、市民主体でつくる地域交通創出事業など。
活動団体・地域住民への普及啓発の事業（シンポジウムや学習会、意見交換会の開催など）

移動サービス 「地域のたすけあい」

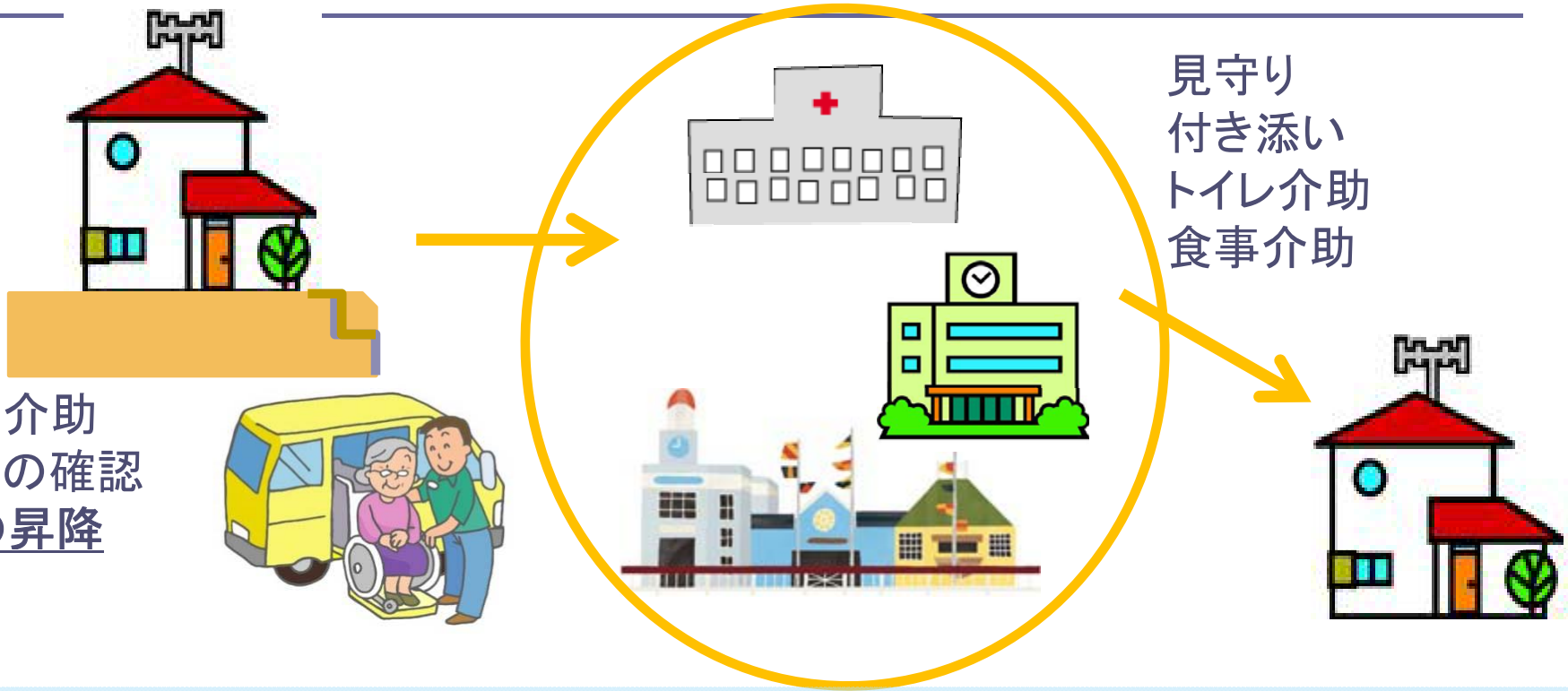

運転・介助が一体となったサービス

＜生活を支える外出＞　通院、通学・通所、役所、日常の買い物（利用の70～80%）

＜生活を豊かにする外出＞　デパートなどのショッピング、趣味の外出（コンサート、美術館…）、友人との食事会、お墓参り…行きたい所へ！

金龍

神奈川県 移動制約者数の推移

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
人口総数（A）	8,854,830	8,916,854	8,974,075	9,008,743	9,046,099
移動制約者数					
要支援・要介護認定	234,357	244,147	253,519	255,613	279,792
身体障害者手帳交付者数	229,751	235,620	240,983	245,955	251,138
精神障害児者数	31,928	35,490	39,132	43,384	47,884
的障害児者把握数	41,444	43,815	45,456	48,018	47,845
移動制約者数　計（B）	537,480	559,072	579,090	592,970	626,659
人口総数に占める移動制約者の割合（B／A）	6.07%	6.27%	6.45%	6.58%	6.93%

神奈川県 福祉有償運送登録法人数等の推移

	登録法人数	車両数			備考
		計	福祉車両	セダン	
平成18年9月末	178	1,597	437	1,160	H18.10.1道路運送法改正
平成20年3月末	168	1,593	485	1,108	
平成21年3月末	169	1,554	469	1,085	
平成22年3月末	170	1,520	465	1,055	
平成23年3月末	＊173	1,512	473	1,039	

＊特養や老健などの高齢者介護施設や、障がい者作業所などの利用者を限定する登録が増加傾向。（毎年10団体程度が廃業する）

市民参加型でつくる地域交通

交通不便地域

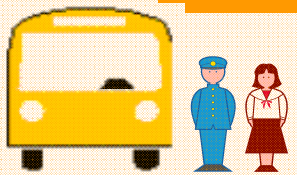

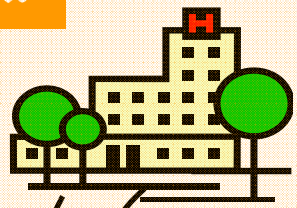

通学や買い物の
手段がない
山坂があって外出しにくい

公共交通機関が利用しにくい

新たな移動困難者

解消のための取り組みは？

●交通事業者・自治体がコミュニティバスを運行する。

●地域住民が自らの交通課題に主体的に取り組む。

足の確保に悩む地域住民が、主体的に地域交通を担い手となって創り出そうとする地域をワークショップや実験運行などを行いながら、「地域生活交通創出事業」でサポートする。

横浜市港北区 「菊名おでかけバス」

- 毎週 火曜日　5便/1日運行中

自治会の応援を受け、会員制で運行。会員数約50名
市バスを借りての試運行を行っていたが、不採算で
実行困難と判断し、住民の要望の多かった地域に限定
して市民主体の交通づくりにシフトした。

車両は・・・

■障がい者作業所の車
■フリースクールの車
■介護保険事業者の車
■生協法人の車
■運転ボランティアの自家用車

■現在：地域住民から仕事で使わなくなった車両を提供されている

スーパーも掲示場所を
提供してくれた。

**地域のネットワーク
が豊か　！**

藤沢市善行　地域経営会議「ぜんぎょう」の取り組み

- 10年前にも交通不便地域の課題に取り組んだが…、バスが走ったのは1路線。不採算を理由に実現しなかった
- 地域の不便なところをきめ細かに回る路線が欲しい
- 世帯数の少ない地域も地域間で
  ＜運転するヒト・クルマ・運行資金＞の課題を
  たすけあって「ＡＬＬ善行」で取り組むと宣言！
- <u>藤沢市との協働事業</u>

●今後の課題：
地域の合意を高めるため、
自治会役員会への説明・集会の
開催　**＊ていねいに説明していく**
●運営・運行の課題に取り組む！

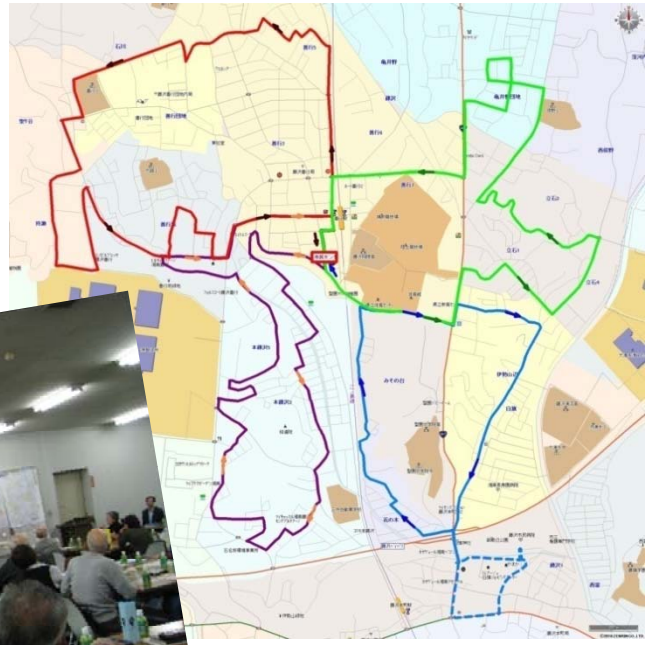

4つのコース

ワークショップには100名を越える住民が集まった

地域交通計画に「福祉」の視点を

- 移動困難者（高齢者・障がいを持つ人・交通不便地域の住民）が自由に外出できる社会を！
  ボランタリーな活動で支えるだけでなく社会の仕組みとして支える
- 新しい公共
  行政：財政不足　　交通事業者：採算が合わない路線
  市民も主体的に運営参加して、地域に必要な「交通」を協働でつくる

■市民が主体的に参加してつくる地域の「共助」の仕組みが必要
■市民の実践は、交通を越えた「まちづくり」に発展している

END　ありがとうございました